

○ 議案第129号「町の区域を新たに画し及び変更することについて」

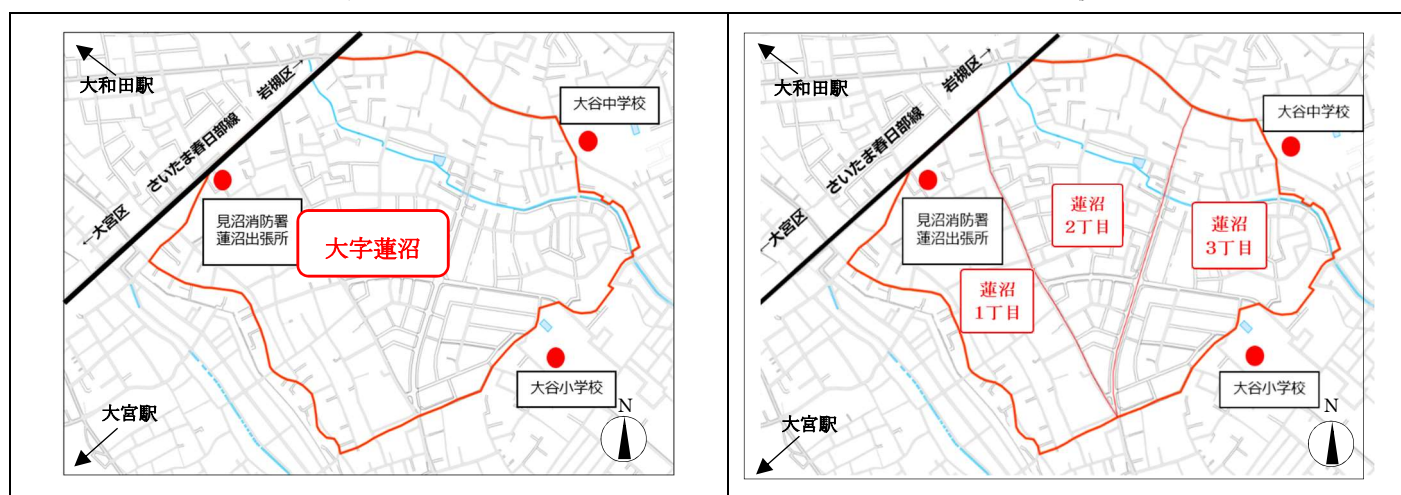
1 提案理由

さいたま都市計画事業蓮沼下特定土地区画整理事業の進捗に伴い道路、水路が整備されるが、従前の字界では行政遂行上及び土地の維持管理上支障があるため、新たに整備された道路界をもって町の区域を新たに画するもの

2 対象となる区域

施工前

施工後



※赤枠が町名地番変更区域

3 新町名・町界案について

- ・令和4年8月～9月に住民、法人及び権利者を対象に実施した町名・町界アンケートの結果を踏まえ、新町名案を「蓮沼1～3丁目」とするとともに、新町界案を上記図のとおりとした（同11月に開催した地元説明会で対象住民等へ説明）。

4 町名・町界変更の実施時期

令和5年度中

- ※ 町名・町界の変更は換地処分公告に合わせて実施するものですが、換地処分のスケジュールについて、今年度中に市の関係課と協議のうえ、延長を予定していることを区画整理協会から確認しております。